



## 事業主の皆様へ 従業員様の定期健診(事業者健診)結果データの提供をお願いします

協会けんぽ東京支部では、加入者の皆様の健康の保持・増進を目的として、定期健診(事業者健診)結果データのご提供をお願いしています。

※事業者健診とは、労働安全衛生法に基づいて会社が従業員に行う定期健康診断のことです

### データ提供までの流れ



#### ①「提供依頼書」を提出するだけ!

事業主様から協会けんぽ東京支部へ「提供依頼書」をご提出ください。

提供依頼書  
はこちら



健診機関よりデータによる提供が難しい場合は、協会けんぽ東京支部から健診結果票の写し(紙)の提出を依頼する場合があります。

## 定期健診結果データを提供するメリット

### 1 自社の健康課題 がわかる

健診結果から企業ごとの健康課題を見える化した「事業所カルテ」が、より精度の高いものになります。

### 2 健康サポート(特定保健 指導)が受けられる

健診結果から生活習慣の改善が必要と判定された方は、保健師・管理栄養士による特定保健指導を無料で受けることができます。

### 3 保険料率の引き下げ につながる

平成30年度から導入したインセンティブ制度では、健診受診率が高いほど、東京支部の保険料率を引き下げる方向に働きます。



定期健診結果データを協会けんぽへ提供することは「高齢者の医療の確保に関する法律」「健康保険法」により義務付けられています。個人情報である健診結果を協会けんぽへ提供することは法律で定められているため、個人情報保護法上も問題ありません。

提供方法など詳しくはこちら



# 「健康経営実践企業認定制度」 を活用して健康経営<sup>®</sup>(※1)を始めませんか？

協会けんぽ東京支部では、令和7年10月より、健康企業宣言<sup>®</sup>(※2)のひとつとして「健康経営実践企業認定制度」の運用を開始しています。

この制度は、企業が健康経営を始める第一歩となるよう、協会けんぽ東京支部が企業の実情に即した取組の実践を支援し、健康づくりの実施をするための土台作りを促進する制度です。禁煙の促進やメンタルヘルスケアなどといった取組を、協会けんぽのサポートを活用しながら実践していきます。

労働力の減少や従業員の高齢化等が進む今こそ、健康経営実践企業認定制度にエントリーして、できることから始めてみませんか？

※1 健康経営<sup>®</sup>は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

※2 健康企業宣言<sup>®</sup>は、全国健康保険協会の登録商標です

制度について  
詳しくは  
こちら



## 「健康経営実践企業認定制度」の申込方法



健康経営実践企業認定制度の申込は  
専用ウェブサイト(東京支部パートナーズサイト)  
からお願いします！

東京支部  
パートナーズ  
サイトはこちら



### かんたん3STEP ウェブ申込の流れ

#### STEP.1



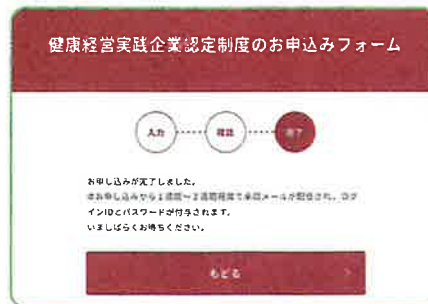
東京支部パートナーズサイトの  
「お申込みはこちら」をクリック

#### STEP.2



お申込みフォームを入力し、  
「入力内容の確認画面へ進む」をクリック

#### STEP.3



申込完了！ 受付が完了し次第、ログイン  
IDとパスワードをメールで交付



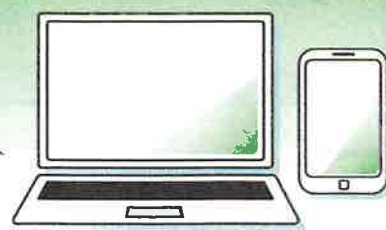
### 申込以外の機能も充実！

- 事業所カルテの閲覧<sup>※3</sup>
- サポート資材のダウンロード
- 「宣言の証」や「認定証」の取得
- 1年間の取組状況の振り返り報告等

※3 健康経営実践企業認定制度にエントリー済みの事業所様限定の機能です



パソコンでも、スマホでも



発行元



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 東京支部

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階  
電話 03-6853-6111 (代表)

協会けんぽ東京支部

LINE公式アカウント 友だち募集中！

友だち  
追加方法

- ・ 右の二次元コードから読み取り
- ・ アカウント名「協会けんぽ東京」で検索
- ・ ID「@kenpo\_tokyo」で検索

